

第1回 原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 平成13年3月26日(月)13:30～15:00

2. 場 所 日本電気協会 A・B会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員: 近藤委員長(東京大学), 井上(富士電機), 五百旗頭(中部電力), 上杉(発電技検), 尾本(東京電力), 小山田(日立製作所), 五明(火原協), 清水(鹿島建設), 鈴木(日本製鋼所), 友野(東京電力), 中村(関西電力), 野本(日本原子力発電), 原(東京理科大学), 平野(原子力発電技術機構), 前田(核燃料サイクル開発機構), 班目(東京大学), 宮野(東芝), 吉田(日本電気協会)(18名)

代理出席委員: 高橋(日本原子力保険プール・大西代理), 田下(三菱重工業・饗場代理)(2名)

欠席委員: 阿部(原研), 小林(東京工業大学)(2名)

フェロー: 安藤(東京大学名誉教授), 飯田(東京大学名誉教授)

従来体制の分科会長: 大久保(上智大学・原子燃料分科会), 浜田(原安協・放射線管理分科会)

事務局 : 浅井・堀江・小宮・猪木・岩井(日本電気協会)

4. 配付資料

No.1-1 原子力規格委員会発足の経緯について

No.1-2 原子力規格委員会規約

No.1-3 原子力規格委員会 委員名簿(案)

No.1-4 原子力規格委員会 分科会及びタスクグループ規約(案)

No.1-5 原子力規格委員会 タスクグループの設置について

No.1-6-1 原子力規格委員会 分科会の設置について

No.1-6-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿(案)

No.1-7 原子力規格委員会のインターネットページの基本構成について

5. 議事

(1)原子力規格委員会発足の経緯説明

資料 No.1-1 に基づき、事務局から、原子力規格委員会発足の経緯について説明があった。

(2)委員長挨拶

近藤委員長から、原子力規格委員会発足に当たり、挨拶があった。

(3)会議定足数の確認

事務局から、本日の委員総数については以下を前提とすることの説明があった。

「分科会長は第1回分科会で正式に承認され、委員会委員となる。従って、従来体制の分科会長は、第1回委員会ではオブザーバとしての参加になるので、委員総数には含めない。」

続いて、出席委員数20名が委員総数22名の3分の2以上であることから、会議の成立が確認された。

(4)委員承認、委員挨拶

資料 No.1-2 に基づき、近藤委員長から、委員会委員名簿(案)のうち委員候補者について、「原子力規格委員会規約の検討に協力いただいた方々の協力を得て作成したものである。」という前置きをして提案があり、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承され、各委員から自己紹介があった。

引き続き、近藤委員長から、委員会委員名簿(案)のうちフェローについて、「第4回原子力専門部会において、安藤部会委員、飯田部会委員、村主部会委員のフェロー就任が了承されていること。」の紹介があった後、各フェローから自己紹介があった。ついで、近藤委員長、友野委員及び班目委員の3名から、「秋山部会長のフェロー就任」の推薦があり、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承された。

更に、近藤委員長から、委員会名簿(案)のうち従来体制の分科会長について紹介があり、従来体制の各分科会長から自己紹介があった。

(5)副委員長、幹事、幹事会メンバーの指名

近藤委員長の指名により、友野委員が副委員長に任命され、友野副委員長との協議を踏まえた近藤委員長の指名により、班目委員が幹事に任命された。

引き続き、近藤委員長から、幹事会メンバーについて、近藤委員長、友野副委員長、班目幹事に加え、近藤委員長の指名により宮野委員、小林委員及び吉田委員が任命された。

(6)タスクグループ設置提案の審議

資料 No.1-5 に基づき、近藤委員長から、「規格制定に関する基本方針」を策定するためのタスクグループとして、「基本方針策定タスク」の設置提案があり、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承された。

なおグループ構成員については、近藤委員長が、友野副委員長と協議し任命することが了承された。

(7)分科会設置提案及び分科会委員名簿案の審議

吉田委員から、資料 No.1-6-1 に基づき、分科会の設置について提案があり、引き続き資料 No.1-6-2 に基づき、分科会委員名簿案について、「事務局が、従来体制の各分科会長と相談しながら作成したものであること」及び「安全設計分科会については、今後電力事業以外の業種の委員をもう1名追加する予定である

が、本日は間に合わなかったため委員会規約は満たしていない暫定案であること、それ以外の分科会については、委員会規約に適合していること」を前置きして提案があった。

審議の結果、分科会の設置に関し、「タスクグループで規格制定に関する基本方針を検討することになっているので、その後に分科会組織の設置を決めた方が好ましいのではないか。」という意見があった。これに対し「規格作成活動に支障を与えないよう分科会を早期に立ち上げることが必要である。なお基本方針が承認された段階で、必要があれば、分科会組織を見直すことが可能である。」という意見があり、分科会の設置に関し、書面投票による決議に入ることについて、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承された。

分科会委員名簿については、「分科会の設置が、書面投票により提案通り了承されてから本内容を有効とすること」、「この名簿により分科会は活動を開始するが、構造分科会委員名簿(案)について、『原子力設備の構造に明るい学識経験者委員を追加してはどうか。』という意見があったことを踏まえて、今後必要に応じて分科会から委員の増加提案がなされることを排除するものではないこと」を前提条件として、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承された。

また、分科会設置提案に対する書面投票の期限について、近藤委員長から、「分科会が速やかに活動を開始できるように、投票用紙の到着後1週間以内に投票を行うこと」が提案され、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承された。

(8)分科会及びタスクグループ規約案の審議

資料 No.1-4 に基づき、分科会及びタスクグループ規約案について、近藤委員長から、「原子力規格委員会規約の検討に協力いただいた方々の協力を得て作成したものであること」を前置きして提案があり、引き続き事務局がこれら規約案の読み上げを行った。

審議の結果、分科会及びタスクグループ規約案に関し、書面投票による決議に入ることについて、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承された。

また、書面投票の期限について、近藤委員長から、「分科会が速やかに活動を開始できるよう、分科会設置に対する書面投票と同様に、投票用紙の到着後1週間以内に投票を行うこと」が提案され、挙手による決議の結果、賛成20名、反対0名で了承された。

(9)委員会運営の説明

委員会運営の説明として、資料 No.1-7 に基づき、事務局から、原子力規格委員会のインターネットページについて紹介があった。

(10)その他

次回は6月5日午後開催し、委員会運営の基本方針等の審議を行う予定。

以 上